

半 期 報 告 書

(第 1 4 2 期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

日本板硝子株式会社

(3 0 1 0 0 1)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8

第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	
(5) 大株主の状況	
(6) 議決権の状況	
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18

第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	
(2) その他	
2. 中間財務諸表等	65
(1) 中間財務諸表	
(2) その他	

第6 提出会社の参考情報	85
--------------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	86
-------------------------	----

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第142期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼CEO 藤本 勝司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	コーポレート経理部 主計グループ次長 松田 嘉弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	コーポレート経理部 主計グループ次長 松田 嘉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高（百万円）	127,207	273,259	433,944	265,888	681,547
経常利益（百万円）	5,982	7,250	17,301	10,425	8,001
中間（当期）純利益（百万円）	3,885	20,259	51,469	7,764	12,095
純資産額（百万円）	218,372	327,394	397,376	238,284	350,625
総資産額（百万円）	448,848	1,364,947	1,418,347	595,963	1,408,983
1株当たり純資産額（円）	492.86	556.42	575.38	537.89	504.55
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	8.77	42.41	77.01	17.52	21.85
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額（円）	8.00	29.27	72.35	15.71	20.28
自己資本比率（％）	48.7	23.0	27.1	40.0	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,219	15,618	13,827	15,455	75,379
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,609	△230,355	59,755	△12,149	△297,644
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,312	182,858	△64,147	111,225	190,068
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高（百万円）	66,089	157,953	129,729	179,158	159,762
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,046 〔1,441〕	35,150 〔3,428〕	34,605 〔3,029〕	12,736 〔1,445〕	35,811 〔3,214〕
(2)提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	84,209	88,732	82,743	172,095	177,672
経常損益（百万円）	1,765	△965	△744	1,725	△2,513
中間（当期）純利益（百万円）	1,220	21,747	3,316	1,206	17,516
資本金（百万円）	41,060	71,602	96,147	41,060	96,147
発行済株式総数（千株）	443,946	565,450	669,550	443,946	669,550
純資産額（百万円）	194,043	260,341	298,325	206,054	305,899
総資産額（百万円）	379,571	560,119	528,738	513,775	553,583
1株当たり純資産額（円）	437.95	461.24	446.04	465.14	457.62
1株当たり中間（当期） 純利益金額（円）	2.75	45.52	4.96	2.72	31.64
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額（円）	2.51	31.41	4.66	2.44	29.38
1株当たり配当額（円）	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率（％）	51.1	46.5	56.4	40.1	55.3
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,750 〔200〕	2,754 〔200〕	2,670 〔217〕	2,730 〔195〕	2,708 〔199〕

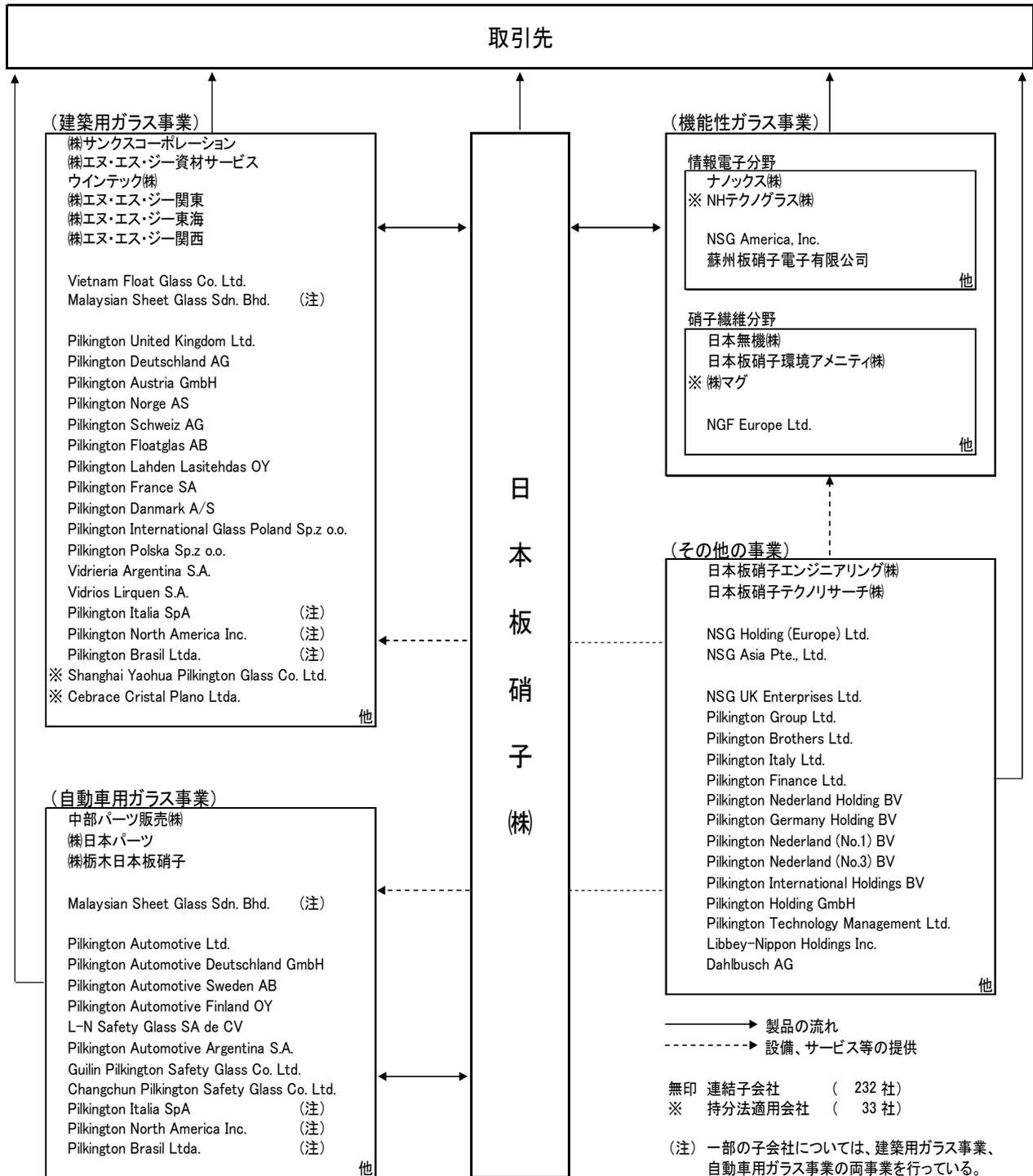
（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」

（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 (1)中間連結財務諸表 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」に記載のとおりである。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社をCSR Limitedに譲渡した。

名称	住所	資本金 (千豪ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
Pilkington Australia Finance Pty Ltd.	オースト ラリア	107,525	その他	(100)	持株会社として、 当社グループのオ ーストラリア及び ニュージーランド の子会社を有する

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合である。

当中間連結会計期間において、上記の他に重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
建築用ガラス事業	11,945 [740]
自動車用ガラス事業	14,473 [1,653]
機能性ガラス事業	7,099 [113]
その他の事業	1,088 [523]
合 計	34,605 [3,029]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数 (人)	2,670 [217]
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載している。なお、臨時従業員には、臨時工、パートタイマー及び嘱託契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益
当中間連結会計期間	433,944	27,047	17,301	51,469
前中間連結会計期間	273,259	8,589	7,250	20,259
前年同期比 (%)	158.8	314.9	238.6	254.0

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から9月30日）において、欧州経済は中欧各国で堅調な回復がみられたものの、ドイツでは上昇基調は止まり横ばいとなった。ロシア・東欧においては成長が継続している。

日本においては、原油を始めとする原燃料価格高止まりの懸念はあるものの、設備投資の堅調さ、雇用の広がり個人消費の回復もみられ、緩やかな景気拡大基調が続いた。一方、住宅着工については7、8、9月と連続して減少したが、主な理由は建築基準法の改正により確認済証の交付が遅れているためである。

北米経済は住宅市場の落ち込みにより引き続き低調に推移した。その他の地域においては、南米・中国を始めとして地域経済の成長に伴い拡大基調が続いた。

情報電子分野では、新興市場の需要により、世界のPC、携帯電話などの情報機器の出荷も前年を上回る水準を維持している。

ガラス繊維分野では、欧州向けなど関連市場の需要が旺盛である。

平成18年6月から当社の連結子会社となったピルキントン社^(注)の業績については、前年第2四半期より連結損益計算書に計上している。これにより当中間連結会計期間の業績は、売上高、利益ともに、前年同期比で大幅に上昇している。

また、豪州の子会社譲渡及び投資有価証券の売却等により、特別利益505億円を計上している。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりである。

当中間連結会計期間より、事業セグメントを以下のとおり変更している。

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	前期	当期	前期	当期
(新) 建築用ガラス事業	—	204,768	—	17,578
(新) 自動車用ガラス事業	—	183,163	—	12,608
(新) 機能性ガラス事業	—	40,260	—	4,778
(新) その他の事業	—	5,751	—	△7,893
(消去又は全社)	—	—	—	△23
(旧) 建築用ガラス事業	131,604	—	6,011	—
(旧) 自動車用ガラス事業	96,872	—	2,018	—
(旧) その他の事業	44,782	—	552	—
(消去又は全社)	—	—	7	—
合計	273,259	433,944	8,589	27,047

①建築用ガラス事業

建築用ガラス事業売上の58%を占める欧州では、需要は好調な水準が続いた。ほとんどの地域と製品で、価格は前年を上回り、またコストアップを生産効率の向上で吸収できたため、利益も好調であった。事業売上の24%にあたる日本では、市況の厳しい状況が続き、売上・利益とも前年並み水準であった。住宅建設の低迷が続き、川下加工品における需要量減少の中で競争激化と、余剰生産力が増加している。

事業売上の8%にあたる北米では、住宅用ガラスの低迷が続き、これにコスト増が加わり、前年同期比で減益となっている。事業売上の10%にあたるその他の地域では、南米での事業は好調が続いており、Cebrace Cristal Plano Ltda.（ブラジルでの50%合弁事業）は前年を上回る業績であった。東南アジアでは前年を上回る業績が続いている。

この結果、建築用ガラス事業では売上高2,047億円、営業利益175億円となった。

②自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業の地域別売上は、欧州52%、日本15%、北米24%、その他の地域が9%となっている。

欧州のOEM用市場では、売上高・利益とも好調で、欧州補修用事業では前年対比増収増益となった。

日本では、域内の受注車種の販売が振るわず、また新規受注モデルが立ち上がり期にあたり、減収となった。

北米では、OEM売上高は前年を上回り、補修用でも前年対比増益となっている。その他地域の前年同期比売上高と利益は、中国と南米で増加し、東南アジアで減少した。

この結果、自動車用ガラス事業では売上高は1,831億円、営業利益は126億円であった。

③機能性ガラス事業

機能性ガラス事業は情報電子分野（情報通信デバイス及びディスプレイ）及びガラス繊維分野からなっている。

情報電子分野においては、複合機能プリンター向けの光レンズや液晶用ガラス基板などの主要製品の需要が堅調であった。この結果、情報電子分野では売上高は前年同期比でやや増加し、210億円となった。売上増とコスト削減により営業利益は前年同期比増加した。

ガラス繊維分野においては、欧州のゴムコード需要が引き続き旺盛であることにより売上は前年同期対比増加し192億円となった。世界中の化粧品メーカーに使用されているメタシャイン®の売上高も好調に推移した。

④その他の事業

この分野は主に本社部門共通費及びエンジニアリング売上損益が計上されているが、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業に含まれない小規模な事業も含まれている。当中間連結会計期間はピルキントン社^(注)が全期間連結されているため、前年同期比では本社費用が増加し、損失は拡大した。この結果、その他の事業では売上高57億円、営業損失78億円を計上した。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息及び法人税等の支払が増加した一方で、ピルキントン社^(注)の完全子会社化により業績が大幅に向上したため、前年同期比17億円減の138億円のプラスとなった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比2,901億円増の597億円のプラスとなった。これは主に前中間連結会計期間において、ピルキントン社^(注)株式の取得による支出があったが、当中間連結会計期間においては豪州事業の売却による収入があったことによるものである。

これにより、営業活動と投資活動をあわせたフリー・キャッシュ・フローは、736億円のプラスとなった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債の返済を進めたことにより、前年同期比2,470億円減の641億円のマイナスとなった。

これらに為替換算差額等を加えた結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前年同期比282億円減の1,297億円となった。

なお、「第5 経理の状況 1(1)中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、資金の範囲を変更している。この変更により、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は81億円、「現金及び現金同等物の増減額」は76億円、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は310億円減少している。

また、ネット借入残高(有利子負債－現金及び預金)は前連結会計年度末4,002億円から532億円減少し3,470億円となった。ネット借入残高の減少は計画より前倒しで進んでいる。

(注) 当報告書において記載しているピルキントン社とは、Pilkington Group Limitedとその傘下の関係会社を意味する。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建築用ガラス事業	142,018	211.9
自動車用ガラス事業	144,435	206.3
機能性ガラス事業	33,546	142.5
その他の事業	4,128	104.2
合計	324,129	197.0

(注) 1. 金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

4. 生産実績が前年同期比で増加している主たる要因は、前中間連結会計期間において子会社化したピルキントンの生産実績を、平成18年7月から平成18年9月までの3ヶ月間としていることである。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多いため、事業の種類別セグメントに示すことは難しいので記載していない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
建築用ガラス事業	204,768	155.6
自動車用ガラス事業	183,163	189.1
機能性ガラス事業	40,260	106.0
その他の事業	5,751	84.7
合計	433,944	158.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 中間連結会計期間における販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っていない。

4. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

5. 販売実績が前年同期比で増加している主たる要因は、前中間連結会計期間において子会社化したピルキントンの販売実績を、平成18年7月から平成18年9月までの3ヶ月間としていることである。

3【対処すべき課題】

欧州経済は西欧において安定成長、東欧・ロシアにおいては急成長が継続するものと思われる。日本の景気回復は、第3四半期以降、設備投資と個人消費の民間需要の鈍化、及び海外の景気動向の不透明感により減速すると予想されている。米国経済は一般に堅調に推移するとみられているが、住宅市場は住宅金融市場問題の影響が引き続きあるものと思われる。

その他の地域においては、ブラジルを始め南米市場では拡大基調が続くと予想されている。ASEAN諸国では外需とインフラ関連投資の拡大により堅調な成長が見込まれている。中国では、引き続き、設備投資、輸出、個人投資が成長を牽引すると思われるが、前年に比べて経済成長率は若干減速する可能性がある。

セグメント別の課題としては、

①建築用ガラス事業

欧州においては、期の後半に向け建築用ガラス事業関連市場は軟調になるものと予想されるが、前年対比では市場環境は比較的堅調に推移するものと思われる。通年の業績は前年対比大幅に増加するものと予想している。日本では景気不透明感が続き、今年度も営業利益率は低くなるものと思われる。同様に北米でも住宅市場の低調さが継続するため、利益は前年のレベルをわずかに下回る予想である。南米市場は安定した利益が期待でき、通年では前年をわずかに上回るものと思われる。東南アジアの建築用ガラス事業も前年を上回る予想である。

建築用ガラス事業全体では、欧州が比較的規模が大きく利益率も高いため、日本と北米での不透明さを補って余りあり、この結果全体としては利益率が大幅に向上するものと予想している。

こうした中、当社はガラス需要が急速に高まりつつある新興諸国への展開と同時に、先進諸国ではニーズの高まる高機能ガラスの拡大に対応する。

②自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業の欧州においては市場自体の成長はあまりない一方、OEM顧客への販売は前年対比増となると思われる。北米では、困難な事業環境が続き、主要OEM顧客への売上は前年対比減少するものと予想している。ただ、来年は新モデルの投入が増加するためこの傾向は反転するものと思われる。日本市場は軟化し、売上高は前年を下回ると見込んでいる。南米市場は好調で、売上高は前年比プラスの見込みである。補修用ガラス事業においては、競争の厳しい北米を除く全市場で売上高の増加を予想している。

全体として、欧州及び南米の好調に牽引されて、自動車用ガラス事業の利益は増加するものと見込んでいる。

こうした中、当社は引き続き新商品、高付加価値商品の拡販と、コストダウン、及びグローバル化する自動車市場への拡大展開を目指している。

③機能性ガラス事業

情報電子分野では、携帯電話や携帯音楽端末の良好な市場環境が予測される中、中小型液晶用途向けならびタッチパネル向けのガラス基板は堅調に推移すると思われる。複合機能プリンター市場向けレンズの需要は、下期においては季節要因から上期比で減少する見込みである。

ガラス繊維分野では、欧州市場においてゴムコード需要は拡大が継続しており、高機能コードへの置換がますます進む傾向にある。メタシャイン®の需要も引き続き好調に推移する見込みである。また化粧品以外の一般産業用途への展開も推し進め、需要の創出を図っていく。

4【経営上の重要な契約等】

当社は平成19年6月29日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるピルキントン社が100%保有するPilkington Australia Finance Pty Ltd.の全株式を売却することを決議し、同日付で売却した。

なお、詳細については、「第5経理の状況 1（1）中間連結財務諸表 追加情報」に記載している。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、平成19年4月より始まった新中期経営計画に従い、世界ナンバーワンの板ガラスメーカーになることを目指して研究開発活動を行っている。現在、研究開発は、平成19年4月の全社組織の再編に伴い、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業においては、 Pilkington社の研究開発組織と一体化し、効率的な運営を目指している。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、5,845百万円である。

（1）建築用ガラス事業

B P事業本部及びその連結子会社では、ガラス建材に係る新機能ガラス開発等を行っている。ガラス建材分野では、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の共同開発機関として、光触媒コーティングガラスに散水を行い水膜が蒸発する時の気化熱により室温を低下させる、実物件としては初めての実証実験を実施した。本冷却システムは冷房負荷低減の省エネルギーだけでなくヒートアイランド対策としても期待される。

当事業に係る研究開発費は、2,502百万円である。

（2）自動車用ガラス事業

A u t o事業本部及びその連結子会社では、グローバル化する自動車市場での新たな展開を目指し、自動車関連のガラス、アンテナ開発等を行っている。

当事業に係る研究開発費は、1,755百万円である。

（3）機能性ガラス事業

I T事業本部及びその連結子会社では、情報デバイス分野、ディスプレイ分野、光通信分野の開発を行っている。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針である。

G F事業本部及び連結子会社の日本無機株式会社は、シナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維の開発も継続して積極的に行っている。

機能性ガラス事業に係る研究開発費は、1,174百万円である。

（4）その他の事業

他の研究開発として、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の新材料探索のため、グローバルな視点でファンドを継続している。

その他の事業に係る研究開発費は、412百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
Pilkington Glass India	インド	自動車用ガラス	板硝子製造設備	3,135	自己資金	平成19年8月	平成20年9月

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の改修の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	建築用ガラス	板硝子製造設備	4,303	自己資金	平成19年10月	平成20年1月
Pilkington Italia SpA	イタリア	自動車用ガラス	板硝子製造設備	8,513	自己資金	平成19年7月	平成20年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通 株式	669,550,999	669,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	—
計	669,550,999	669,550,999	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行している。当該新株予約権の内容は、次のとおりである。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	281	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	39,630	5.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,968	5.82
ジェービーモルガンチェース クレ フ ミューチュアル ファンズ ジ ャスデツク レンディング アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行決済事業部)	730 THIRD AVENUE 15/485 NEW YORK NY 10017-3206 USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	24,595	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,801	2.51
シービーエヌワイサード アベニ ュー インターナショナル パル ファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社 証券業務部)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	13,696	2.05
メロン バンク エービーエヌ ア ムロ グローバル カストディ エ ヌ ブイ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,467	1.86
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社 証券管理本部 オペレー ション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	12,180	1.82
三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23-1	11,932	1.78
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.37
計	—	189,028	28.23

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれている。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年8月14日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか5社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成19年7月31日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けたが、当社として平成19年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン信託銀行株式会社	49,442	7.38
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 他4社	32,464	4.85
計	81,906	12.23

(注) 実質所有株式数の確認ができないため、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく主要株主であることを認識していない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,246,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 664,682,000	664,682	—
単元未満株式	普通株式 3,622,999	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,682	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が 12,000株 (議決権12個) 含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本板硝子㈱	東京都港区三田三丁目5番27号	1,246,000	—	1,246,000	0.19
計	—	1,246,000	—	1,246,000	0.19

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権1個) ある。
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最 高 (円)	659	692	576	666	707	713
最 低 (円)	600	555	518	564	543	643

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりである。
役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長執行役員兼CEO	代表取締役	社長執行役員	藤本 勝司	平成19年10月1日
代表取締役	副社長執行役員兼COO フラットグラス事業 部門長	取締役	副社長執行役員 フラットグラス事業 部門長兼BP事業本 部長	スチュアート・ チェンバース	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人より中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		159,975		159,762		160,914	
受取手形及び売掛金	※5	157,752		148,547		148,584	
有価証券		—		2,000		—	
たな卸資産		120,294		121,418		113,259	
繰延税金資産		3,355		7,345		3,095	
その他		14,201		30,566		44,371	
貸倒引当金		△1,370		△4,329		△4,388	
流動資産合計		454,208	33.3	465,310	32.8	465,836	33.1
II 固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	※1、 2	87,971		84,243		83,844	
機械装置及び運搬具	※1、 2	214,624		224,955		222,165	
工具器具備品	※1	16,185		22,441		25,985	
土地	※2	60,074		58,112		57,213	
建設仮勘定		30,827	409,683	7,643	397,397	7,376	396,586
無形固定資産							
のれん		109,278		200,887		204,883	
その他		227,175	336,453	183,172	384,059	194,614	399,498
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	143,017		116,640		126,855	
繰延税金資産		751		44,982		1,150	
その他		21,671		11,336		19,983	
貸倒引当金		△838	164,601	△1,380	171,579	△927	147,062
固定資産合計			910,738		953,036		943,146
資産合計			1,364,947		1,418,347		1,408,983
			100.0		100.0		100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形及び買掛金	※5	85,293		86,586		98,291		
1年内償還予定の社債		—		10,000		—		
短期借入金	※2	117,942		97,734		107,316		
コマーシャル・ペーパー		4,000		—		—		
繰延税金負債		1,928		6,447		3,062		
賞与引当金		3,881		2,667		2,481		
役員賞与引当金		45		62		64		
EU独禁法関連引当金		—		81,067		78,118		
その他		112,438		125,451		148,254		
流動負債合計		325,529	23.8	410,018	28.9	437,589	31.1	
II 固定負債								
社債		92,000		33,000		43,000		
長期借入金	※2	422,068		366,080		410,800		
繰延税金負債		59,077		90,884		49,869		
退職給付引当金		90,200		82,728		86,034		
役員退職慰労引当金		1,144		487		1,563		
修繕引当金		8,930		9,453		9,237		
その他		38,601		28,317		20,261		
固定負債合計		712,022	52.2	610,952	43.1	620,768	44.1	
負債合計		1,037,552	76.0	1,020,970	72.0	1,058,358	75.2	
(純資産の部)								
I 株主資本								
資本金		71,602	5.2	96,147	6.7	96,147	6.8	
資本剰余金		80,834	5.9	105,290	7.4	105,289	7.5	
利益剰余金		106,286	7.8	155,378	11.0	105,914	7.5	
自己株式		△383	△0.0	△513	△0.0	△450	△0.0	
株主資本合計		258,339	18.9	356,303	25.1	306,900	21.8	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		23,450	1.7	16,408	1.1	25,881	1.8	
繰延ヘッジ損益		△4,825	△0.3	△3,249	△0.2	△3,048	△0.2	
為替換算調整勘定		37,087	2.7	15,064	1.1	7,507	0.5	
評価・換算差額等 合計		55,713	4.1	28,223	2.0	30,340	2.1	
III 新株予約権		6	0.0	233	0.0	26	0.0	
IV 少数株主持分		13,335	1.0	12,616	0.9	13,357	0.9	
純資産合計		327,394	24.0	397,376	28.0	350,625	24.8	
負債純資産合計		1,364,947	100.0	1,418,347	100.0	1,408,983	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			273,259	100.0		433,944	100.0		681,547	100.0
II 売上原価			191,813	70.2		294,738	67.9		478,700	70.2
売上総利益			81,446	29.8		139,205	32.1		202,846	29.8
III 販売費及び一般管理費	※1		72,856	26.7		112,157	25.8		179,024	26.3
営業利益			8,589	3.1		27,047	6.2		23,822	3.5
IV 営業外収益										
受取利息		695			3,632		4,928			
受取配当金		1,050			974		1,517			
為替差益		2,328			—		4,579			
持分法による投資利益		—			4,811		2,416			
雑収入		3,141	7,215	2.6	1,150	10,569	2.4	2,033	15,476	2.3
V 営業外費用										
支払利息		3,772			14,934		23,060			
持分法による投資損失		974			—		—			
貸倒引当金繰入額		962			590		1,721			
為替差損		—			878		—			
出向者給与較差		649			178		1,042			
雑損失		2,195	8,554	3.1	3,733	20,315	4.7	5,473	31,297	4.6
経常利益			7,250	2.7		17,301	4.0		8,001	1.2
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	960			2,262		3,696			
投資有価証券売却益		43,078			13,159		44,828			
関係会社株式売却益		—			—		46			
非継続事業譲渡益		—			31,745		—			
非継続事業損益		—			509		1,513			
営業譲渡益		406			—		406			
保険差益		—			1,830		—			
修繕引当金戻入益	※3	1,064			—		1,064			
前期損益修正益	※4	—	45,510	16.7	1,055	50,563	11.7	—	51,555	7.6
VII 特別損失										
固定資産除却損	※5	518			165		7,142			
固定資産売却損	※6	1			2		154			
減損損失	※7	659			136		683			
投資有価証券評価損		198			147		292			
関係会社株式評価損		—			979		135			
関係会社整理損		—			12		—			
関係会社株式譲渡損		—			—		1,141			
ゴルフ会員権評価損・ 売却損		—			17		—			
買収関連費用		11,672			—		10,479			
転進支援費用		—			288		—			
移転費用		—			—		95			
事業撤退損		—	13,049	4.8	—	1,749	0.4	1,373	21,498	3.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			39,711	14.5		66,115	15.2		38,057	5.6

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)			前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金 額 (百万円)		百分比 (%)	金 額 (百万円)		百分比 (%)	金 額 (百万円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び 事業税		22,467			6,540			28,068		
法人税等調整額		△2,565	19,902	7.3	6,780	13,321	3.1	△5,063	23,004	3.4
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△451	△0.2		1,324	0.3		2,957	0.4
中間(当期)純利益			20,259	7.4		51,469	11.9		12,095	1.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	41,060	50,374	95,791	△335	186,891	50,338	—	1,054	51,393	—	3,315	241,599
中間連結会計期間 中の変動額												
新株の発行	30,541	30,458			61,000							61,000
剰余金の配当 （注）			△1,328		△1,328							△1,328
中間純利益			20,259		20,259							20,259
新規連結による 減少高			△8,436		△8,436							△8,436
自己株式の取得				△49	△49							△49
自己株式の処分		1		1	2							2
株主資本以外の項目の中間連結会計 期間中の変動額 （純額）						△26,888	△4,825	36,033	4,320	6	10,019	14,346
中間連結会計 期間中の変動額 合計（百万円）	30,541	30,459	10,494	△47	71,448	△26,888	△4,825	36,033	4,320	6	10,019	85,794
平成18年9月30日 残高（百万円）	71,602	80,834	106,286	△383	258,339	23,450	△4,825	37,087	55,713	6	13,335	327,394

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	96,147	105,289	105,914	△450	306,900
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△2,005		△2,005
中間純利益			51,469		51,469
自己株式の取得				△65	△65
自己株式の処分		1		2	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	49,464	△63	49,402
平成19年9月30日 残高 (百万円)	96,147	105,290	155,378	△513	356,303

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,881	△3,048	7,507	30,340	26	13,357	350,625
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△2,005
中間純利益							51,469
自己株式の取得							△65
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純額）	△9,472	△201	7,556	△2,117	207	△740	△2,651
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9,472	△201	7,556	△2,117	207	△740	46,751
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,408	△3,249	15,064	28,223	233	12,616	397,376

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	41,060	50,374	95,791	△335	186,891
連結会計年度中の変動額					
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の転換	55,086	54,913			110,000
剰余金の配当(注)			△1,328		△1,328
剰余金の配当			△1,693		△1,693
当期純利益			12,095		12,095
自己株式の取得				△119	△119
自己株式の処分		1		4	4
子会社の新規連結による 利益剰余金の増減			29		29
子会社の合併による 利益剰余金の増加高			36		36
実務対応報告第18号の早期適用 等に伴う利益剰余金の減少高			983		983
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	55,086	54,915	10,123	△115	120,009
平成19年3月31日 残高 (百万円)	96,147	105,289	105,914	△450	306,900

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	50,338	—	1,054	51,393	—	3,315	241,599
連結会計年度中の変動額							
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債の転換							110,000
剰余金の配当(注)							△1,328
剰余金の配当							△1,693
当期純利益							12,095
自己株式の取得							△119
自己株式の処分							4
子会社の新規連結による 利益剰余金の増減							29
子会社の合併による 利益剰余金の増加高							36
実務対応報告第18号の早期適用 等に伴う利益剰余金の減少高							983
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△24,457	△3,048	6,453	△21,052	26	10,041	△10,983
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△24,457	△3,048	6,453	△21,052	26	10,041	109,025
平成19年3月31日 残高 (百万円)	25,881	△3,048	7,507	30,340	26	13,357	350,625

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		39,711	66,115	38,057
有形固定資産減価償却費		13,734	22,461	37,146
無形固定資産減価償却費		6,066	9,212	14,203
のれん償却額		—	5,158	8,316
減損損失		659	136	683
貸倒引当金の増加額		3,137	539	983
退職給付引当金の減少額		△1,399	△4,486	△5,925
固定資産の除却・売却損益		△440	△2,093	3,638
投資有価証券の売却益		△43,078	△13,159	△44,828
非継続事業譲渡益		—	△31,745	—
投資有価証券の評価損		198	1,126	428
持分法投資損益		974	△4,811	△2,416
受取利息・受取配当金		△1,746	△4,607	△6,446
支払利息		3,772	14,934	23,060
売掛金・受取手形の減少額		3,863	1,655	6,206
たな卸資産の増減額		△1,740	△6,273	2,822
支払手形・買掛金の増減額		△9,217	△12,119	4,822
修繕引当金の増減額		△753	216	△446
その他		4,992	9,883	12,356
小計		18,734	52,144	92,661
利息及び配当金の受取額		3,077	5,075	9,925
利息の支払額		△3,771	△15,486	△19,277
法人税等の支払額		△2,421	△27,906	△7,930
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,618	13,827	75,379
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△793	△1,150	△5,185
定期預金の払戻による収入		263	1,320	5,239
投資有価証券の取得による支出		△171	△539	△4,710
投資有価証券の売却による収入		51,354	15,095	54,620
関係会社株式の取得による支出		△1,255	△6,484	△2,448
関係会社株式の売却による収入		10	31	7,958
非継続事業譲渡による収入		—	68,478	—
有形固定資産の取得による支出		△13,719	△19,301	△43,742
有形固定資産の売却による収入		5,218	2,102	12,785
無形固定資産の取得による支出		△3,448	△631	△5,613
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	※2	△264,447	—	△314,563
短期貸付金の増減額		△1,719	1,029	2,043
長期貸付金の貸付による支出		△306	△79	△1,566
その他		△1,339	△114	△2,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		△230,355	59,755	△297,644

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		△3,270	△2,606	△2,474
コマーシャル・ペーパーの増加額		4,000	—	—
長期借入による収入		188,077	108,193	293,672
長期借入金の返済による支出		△3,904	△165,570	△97,052
配当金の支払額		△1,328	△2,005	△3,029
少数株主に対する配当金の支払額		△680	△1,864	△933
その他		△35	△294	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー		182,858	△64,147	190,068
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		10,673	△755	12,740
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△21,205	8,679	△19,455
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		179,158	159,762	179,158
Ⅶ 資金範囲の変更による現金及び現金同等物の減少額		—	△38,711	—
Ⅷ 新規連結子会社等の現金及び現金同等物の期首残高		—	—	59
Ⅸ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※1	157,953	129,729	159,762

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、241社であり、主要な連結子会社名は、ウインテック㈱、㈱エヌ・エス・ジー関東、㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子環境アメニティ㈱、野崎ガラスセンター㈱、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、ナノックス㈱、NSG America Inc.、蘇州板硝子電子有限公司、㈱エヌ・エス・ジー資材サービス、日本板硝子エンジニアリング㈱、NSG Holding USA Inc.、NGF Europe Ltd.、日本無機㈱、NSG Holding Europe Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.である。</p> <p>② ピルキントン社の完全子会社化により、当中間連結会計期間よりNSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.他186社を連結の範囲に含めた。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、232社であり、主要な連結子会社名は、Pilkington Group Ltd.、NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、NGF Europe Ltd.、NSG Holding USA Inc.、蘇州板硝子電子有限公司、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、日本無機㈱、ナノックス㈱、㈱サンクスコーポレーション、日本板硝子関東販売㈱、日本板硝子環境アメニティ㈱、ウインテック㈱、日本板硝子エンジニアリング㈱である。</p> <p>② 当中間連結会計期間より、Gima Befektetesi Tanacsado es Kereskedelmi Kft.、Gimarom Invest S.A.、AG Glass Ltd.、Clapola Ltd.を連結の範囲に含めた。</p> <p>③ 前中間連結会計期間まで連結子会社であった、日本板硝子茨城販売㈱、野崎ガラスセンター㈱、日本板硝子北海道㈱、Flachglas Vierte Beteiligungs GmbH、Dahlbusch Grundbesitz GmbH、Pilkington Australia Finance Pty Ltd.、Pilkington Australia Holdings Ltd.、Pilkington (Australia) Ltd.、Crystal Glass International Pty Ltd.を連結の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、237社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>② ピルキントン社の完全子会社化により、当連結会計年度よりNSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.他182社を連結の範囲に含めた。日本特殊産業㈱は当連結会計年度より連結の範囲に含めた。NSG UK Enterprises III Ultd.は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、NSG Holding USA Inc.蘇州美日薄膜電子有限公司は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、35社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社35社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>(1) 持分法適用会社は、関連会社30社（㈱マグ、NHテクノロジーグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他24社）である。 ビルキントン社の完全子会社化により、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他24社は当中間連結会計期間より持分法適用会社となった。 前中間連結会計期間まで持分法適用会社であったLibbey-Nippon Holdings Inc.及びPilkington Group Limited他40社は完全子会社化により、連結子会社となった。 なお、非連結子会社及び関連会社（エヌ・エス・ジーヴェトロテックス㈱ほか57社）については、夫々中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間決算日に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、33社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社33社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>(1) 持分法適用会社は、関連会社33社（㈱マグ、NHテクノロジーグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他27社）である。 当中間連結会計期間より、China Glass Holdings Ltd.、JV Investments Ltd.、Baumann & Sohn GmbH & Co. KGを持分法適用会社とした。 なお、非連結子会社及び関連会社（マテックス他49社）については、夫々中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間決算日に係る財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、32社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱である。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社32社はいずれも夫々小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>(1) 持分法適用会社は、関連会社30社（㈱マグ、NHテクノロジーグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co., Ltd.他24社）である。 ビルキントン社の完全子会社化により、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co., Ltd.他24社は当連結会計年度より持分法適用会社となった。 前連結会計年度まで持分法適用会社であったLibbey-Nippon Holdings Inc.およびPilkington Group Ltd.他40社は完全子会社化により、連結子会社となった。 なお、非連結子会社及び関連会社（50社）については、夫々当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>中間決算日 6月30日 野崎ガラスセンター(株)、NGF Europe Ltd.、NSG Europe N.V./S.A.、NSG Hong Kong Co. Ltd.、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、NSG Asia Pte. Ltd.、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Canada Ltd.、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子南九州販売(株)、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)、MSG Singapore Pte. Ltd.、蘇州美日薄膜電子有限公司</p> <p>8月31日 日本板硝子北海道(株) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>中間決算日 6月30日 NGF Europe Ltd.、NGF Canada Ltd.、NSG Europe N.V./S.A.、NSG Hong Kong Co. Ltd.、NSG Asia Pte. Ltd.、蘇州板硝子電子有限公司、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、日本板硝子北海道(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、日本板硝子東北(株)、日硝(株)、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子東関東販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子南九州販売(株)、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)</p> <p>なお、中間決算日が8月31日であった、日本板硝子北海道(株)は平成19年7月1日にホクシン硝子建材(株)と合併し、中間決算日が6月30日となったため、当中間連結会計期間は平成19年6月30日までの4ヶ月間としている。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <p>決算日 12月31日 野崎ガラスセンター(株)、NGF Europe Ltd.、NSG Europe N.V./S.A.、NSG Hong Kong Co., Ltd.、日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム(株)、ホクシン硝子建材(株)、NSG Asia Pte. Ltd.、日本板硝子茨城販売(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、東北日本板硝子(株)、日硝(株)、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Canada Ltd.、日本板硝子ウムプロダクツ(株)、日本板硝子千葉販売(株)、(株)サンクスコーポレーション、ウインテック(株)、保坂硝子(株)、前川硝子(株)、日本板硝子関東販売(株)、沖ガラス(株)、日本板硝子南九州販売(株)、京都板硝子(株)、高橋硝子建材(株)</p> <p>なお、日本板硝子エンジニアリング(株)、NSG Holding (Europe)Ltd.、Vietnam Float Glass Co., Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、MSG Singapore Pte. Ltd.については、当連結会計年度より決算日を12月末から3月末に変更しており、当連結会計年度は平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月間としている。</p> <p>2月28日 日本板硝子北海道(株) 連結財務諸表の作成に当たっては、上記各社の決算日現在の財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法、在外連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同 左</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している）</p> <p>・時価のないもの 同 左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同 左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年である。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更の損益に与える影響は軽微である。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、営業利益が437百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ442百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>なお、当社及び一部の国内連結子会社は、機械装置の一部について経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p> <p>在外連結子会社は、主として定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。</p> <p>主な耐用年数は、建物及び構築物は20～50年、機械装置及び運搬具が5～25年である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法(償却年数は1～20年) なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 また、のれんについては定額法(償却年数は20年以内)を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。 なお、役員賞与の金額については、通期の業績などに基づき算定されることとなっており、中間連結会計期間においては合理的に見積もることが困難なため、引当金の計上はしていない。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法(償却年数は1～20年) なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 ピルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、加重平均によって算出される償却年数は13.4年である。 また、のれんについては定額法(償却年数は20年以内)を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同 左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は当中間連結会計期間において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が429百万円それぞれ減少している。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(ヘ) 修繕引当金</p> <p>設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p>	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、前連結会計年度まで執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩している。なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債その他に含めている。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社の国内連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、前連結会計年度まで役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩している。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債その他に含めている。</p> <p>(ヘ) 修繕引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(二) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は当連結会計年度において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が429百万円それぞれ減少している。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(ヘ) 修繕引当金</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (当社及び国内連結子会社) (イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(ト) EU独禁法関連引当金 連結子会社であるビルキントン社が欧州委員会より建築用ガラス及び自動車用ガラスについて、独占禁止法違反の疑いに関する異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (当社及び国内連結子会社) (イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(ト) EU独禁法関連引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下のとおり処理を行っている。</p> <p>①公正価値ヘッジ</p> <p>公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺している。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ</p> <p>キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っている。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ</p> <p>ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入している。</p> <p>④ヘッジ非適格</p> <p>ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費及び新株発行費については、支出時に全額費用処理している。</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>在外連結子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっている。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において中間純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正している。</p>	<p>(在外連結子会社)</p> <p>同 左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法 —————</p> <p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要 同 左</p>	<p>(在外連結子会社)</p> <p>同 左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費等については、支出時に全額費用処理している。</p> <p>(ハ) 在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>在外子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっている。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(二) 非継続事業の会計処理</p> <p>当社の連結子会社であるピルキントン社の豪州事業について、国際財務報告基準に従い非継続事業として取り扱っており、当中間連結会計期間の損益については、非継続事業損益として表示している。</p>	<p>(二) 非継続事業の会計処理</p> <p>当社の連結子会社であるピルキントン社の豪州事業について、国際財務報告基準に従い非継続事業として取り扱っており、当連結会計年度の損益については、非継続事業損益として表示している。また、同部門の資産、負債については、連結貸借対照表上の流動資産に計上している。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>(資金範囲の変更)</p> <p>当座借越については、従来、短期借入金として資金の範囲に含めていなかったが、当中間連結会計期間より、当座借越の一部を負の現金同等物として資金の範囲に含めている。この変更は、平成19年4月1日のグローバル運営体制の再編を契機に、グループ全体での資金管理を一元的に行うよう見直したことによるものである。</p> <p>なお、この資金範囲の変更により「財務活動によるキャッシュ・フロー」は8,175百万円、「現金及び現金同等物の増減額」は7,631百万円、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は31,080百万円減少している。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ2,942百万円減少している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、318,877百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ6百万円減少している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。これにより営業利益及び経常利益が11,668百万円、税金等調整前当期純利益が11,894百万円減少している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、340,289百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた、「不良たな御資産処分損」(当中間連結会計期間211百万円)及び「支払補償金」(当中間連結会計期間225百万円)は、重要性が減少したため、当中間連結会計期間より、営業外費用の「雑損失」に含めて表示している。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、営業外費用の「雑損失」に含めていた「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間248百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」として掲記されていた「有形固定資産減価償却費」(前中間連結会計期間5,001百万円)と「無形固定資産減価償却費」(前中間連結会計期間1,040百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主に対する配当金の支払額」(前中間連結会計期間69百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金(前中間連結会計期間0百万円)は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間より流動資産の「有価証券」と表示している。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>(企業結合会計基準の適用) 当社は平成18年6月16日、英国裁判所によるスキーム・オブ・アレンジメントの最終認可を受け、ピルキントン社を当社の完全子会社とした。 当社は当中間連結会計期間の中間連結財務諸表の作成にあたり、平成17年12月27日に公表された「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準じた会計処理を採用している。本件は、当社を取得企業、ピルキントン社を被取得企業としたパーチェス法に基づくものである。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 ピルキントン社 事業の内容 建築用ガラス、自動車用ガラスの製造及び販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 ピルキントン社の完全子会社化により、板ガラス分野での世界トップシェア(当社推定)を獲得し、規模の経済と技術融合によって、コスト・品質・サービスのあらゆる面で真のグローバルプレーヤーとなり、当社の企業価値を増大させるものであるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年6月16日</p> <p>2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 当中間連結会計期間において含まれるピルキントン社の業績は、平成18年7月1日から平成18年9月30日までの3ヶ月間の業績である。</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 被取得企業の取得原価は約20億スターリング・ポンドであり、現金による取得である。</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん 127,009百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識した。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 償却については、20年の定額法。</p>	<p>(企業結合会計基準の適用) オーストラリアにおける事業の売却</p> <p>1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容</p> <p>分離先企業の名称 CSR Limited (オーストラリア)</p> <p>分離した事業の内容 子会社の名称 Pilkington Australia Finance Pty Ltd.</p> <p>事業の内容 当該子会社は持株会社であり、傘下に建築用、自動車用ガラス事業を営むオーストラリア及びニュージーランドの複数の子会社を有している。</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 当該子会社については、かねてから複数の購入希望者より申し入れを受けており、非継続事業として売却を検討してきた。そうした中で、有望売却先に対して入札を実施した結果、合意に至ったため売却することとした。</p> <p>(3) 事業分離日 平成19年6月29日</p> <p>(4) 法的形式 Pilkington Australia Finance Pty Ltd.の全株式譲渡</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 Pilkington Australia Finance Pty Ltd.の株式の帳簿価額と、この対価として当社グループがCSR Limitedから受け取った現金との差額31,745百万円を、当社の連結損益計算書上「非継続事業譲渡益」として特別利益に計上している。</p> <table border="1" data-bbox="606 1310 989 1463"> <tr> <td>①非継続事業の譲渡価額</td> <td>73,657百万円</td> </tr> <tr> <td>②非継続事業の純資産額</td> <td>△38,203 〃</td> </tr> <tr> <td>③技術支援契約、事業分離に要したコスト等</td> <td>△3,709 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,745 〃</td> </tr> </table> <p>※注 売却益については、譲渡契約の付帯事項等により修正される可能性がある。</p> <p>3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称 当該事業については、前連結会計年度より非継続事業として取り扱っていたため、連結財務諸表における事業の種類別セグメントの「その他」に含まれていた。</p> <p>4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 分離した事業に係る損益は509百万円であり、当中間連結会計期間の損益計算書においては特別利益の「非継続事業損益」に計上している。</p>	①非継続事業の譲渡価額	73,657百万円	②非継続事業の純資産額	△38,203 〃	③技術支援契約、事業分離に要したコスト等	△3,709 〃	合計	31,745 〃	<p>(企業結合会計基準の適用) 当社は平成18年6月16日、英国裁判所によるスキーム・オブ・アレンジメントの最終認可を受け、ピルキントン社を当社の完全子会社とした。 当社は連結財務諸表の作成にあたり、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に準じた会計処理を採用している。本件は、当社を取得企業、ピルキントン社を被取得企業としたパーチェス法に基づくものである。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 ピルキントン社 事業の内容 建築用ガラス、自動車用ガラスの製造及び販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 ピルキントン社の完全子会社化により、板ガラス分野での世界トップシェア(当社推定)を獲得し、規模の経済と技術融合によって、コスト・品質・サービスのあらゆる面で真のグローバルプレーヤーとなり、当社の企業価値を増大させるものであるため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年6月16日</p> <p>2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 当連結会計年度において含まれるピルキントン社の業績は、平成18年7月1日から平成19年3月31日までの9ヶ月間の業績である。</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 被取得企業の取得原価は約20億スターリング・ポンドであり、現金による取得である。</p> <p>4. 発生したのれん 230,369百万円</p>
①非継続事業の譲渡価額	73,657百万円									
②非継続事業の純資産額	△38,203 〃									
③技術支援契約、事業分離に要したコスト等	△3,709 〃									
合計	31,745 〃									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>303,516</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>285,403</td><td>〃</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>127,009</td><td>〃</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産(注1)</td><td>216,106</td><td>〃</td></tr> <tr><td>無形固定資産 計</td><td>348,802</td><td>〃</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>47,601</td><td>〃</td></tr> <tr><td>固定資産 計</td><td>985,322</td><td>〃</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>104,050</td><td>〃</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>434,106</td><td>〃</td></tr> </table> <p>(注1) 「その他無形固定資産」の内、主なものは、顧客との関係、ブランド、技術資産であり、加重平均償却年数は約14年である。</p> <p>(注2) 中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>6. 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>418,841</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>税金等調整前中間純利益</td><td>37,322</td><td>〃</td></tr> </table> <p>上記概算額は、企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び税金等調整前中間純利益である。</p>	流動資産	303,516	百万円	有形固定資産	285,403	〃	のれん	127,009	〃	その他無形固定資産(注1)	216,106	〃	無形固定資産 計	348,802	〃	その他の資産	47,601	〃	固定資産 計	985,322	〃	流動負債	104,050	〃	固定負債	434,106	〃	売上高	418,841	百万円	税金等調整前中間純利益	37,322	〃	<p>5. その他</p> <p>当該事業分離に関して、分離先企業であるCSR Limitedと当社間で技術支援契約を締結している。この技術支援契約の締結によって生じる2,097百万円の利益については、Pilkington Australia Finance Pty Ltd.の株式の帳簿価額と、その対価として当社グループがCSR Limitedから受け取った現金との差額から控除し、契約期間である5年にわたって収益の認識をしている。</p>	<p>(2) 発生原因</p> <p>企業結合時における純資産の公正価値が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>買収前 帳簿価額 (百万円)</th> <th>公正価値 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産</td><td>307,098</td><td>303,727</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>387,135</td><td>514,333</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>278,452</td><td>285,403</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>44,653</td><td>181,750</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>64,030</td><td>47,180</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>104,051</td><td>100,891</td></tr> <tr><td>固定負債 ※注1</td><td>391,560</td><td>499,824</td></tr> <tr><td>少数株主持分 ※注2</td><td>13,480</td><td>20,137</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>185,142</td><td>197,209</td></tr> <tr><td>企業結合により生じたのれん ※注2,3</td><td>—</td><td>230,369</td></tr> <tr><td>取得原価 ※注2</td><td>—</td><td>427,578</td></tr> </tbody> </table> <p>注1 EU独禁法関連引当金の計上等により、「固定負債」の額が増加している。</p> <p>注2 連結財務諸表作成上、上記金額より当社が企業結合日以前に所有していた持分と相殺消去を行っている。</p> <p>注3 当連結会計年度末日は企業結合日から1年以内であり、のれんの金額については当連結会計年度末日における確定額である。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 償却については、20年の定額法。</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>303,727</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>285,403</td><td>〃</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>230,369</td><td>〃</td></tr> <tr><td>その他無形固定資産</td><td>181,750</td><td>〃</td></tr> <tr><td>無形固定資産 計</td><td>412,119</td><td>〃</td></tr> <tr><td>その他の資産</td><td>47,180</td><td>〃</td></tr> <tr><td>固定資産 計</td><td>744,702</td><td>〃</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>100,891</td><td>〃</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>499,824</td><td>〃</td></tr> </table> <p>(注) 「無形固定資産」の内、主なものは、顧客との関係、ブランド、技術資産であり、加重平均償却年数は13.4年である。</p>		買収前 帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	流動資産	307,098	303,727	固定資産	387,135	514,333	有形固定資産	278,452	285,403	無形固定資産	44,653	181,750	その他の資産	64,030	47,180	流動負債	104,051	100,891	固定負債 ※注1	391,560	499,824	少数株主持分 ※注2	13,480	20,137	純資産	185,142	197,209	企業結合により生じたのれん ※注2,3	—	230,369	取得原価 ※注2	—	427,578	流動資産	303,727	百万円	有形固定資産	285,403	〃	のれん	230,369	〃	その他無形固定資産	181,750	〃	無形固定資産 計	412,119	〃	その他の資産	47,180	〃	固定資産 計	744,702	〃	流動負債	100,891	〃	固定負債	499,824	〃
流動資産	303,516	百万円																																																																																																
有形固定資産	285,403	〃																																																																																																
のれん	127,009	〃																																																																																																
その他無形固定資産(注1)	216,106	〃																																																																																																
無形固定資産 計	348,802	〃																																																																																																
その他の資産	47,601	〃																																																																																																
固定資産 計	985,322	〃																																																																																																
流動負債	104,050	〃																																																																																																
固定負債	434,106	〃																																																																																																
売上高	418,841	百万円																																																																																																
税金等調整前中間純利益	37,322	〃																																																																																																
	買収前 帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)																																																																																																
流動資産	307,098	303,727																																																																																																
固定資産	387,135	514,333																																																																																																
有形固定資産	278,452	285,403																																																																																																
無形固定資産	44,653	181,750																																																																																																
その他の資産	64,030	47,180																																																																																																
流動負債	104,051	100,891																																																																																																
固定負債 ※注1	391,560	499,824																																																																																																
少数株主持分 ※注2	13,480	20,137																																																																																																
純資産	185,142	197,209																																																																																																
企業結合により生じたのれん ※注2,3	—	230,369																																																																																																
取得原価 ※注2	—	427,578																																																																																																
流動資産	303,727	百万円																																																																																																
有形固定資産	285,403	〃																																																																																																
のれん	230,369	〃																																																																																																
その他無形固定資産	181,750	〃																																																																																																
無形固定資産 計	412,119	〃																																																																																																
その他の資産	47,180	〃																																																																																																
固定資産 計	744,702	〃																																																																																																
流動負債	100,891	〃																																																																																																
固定負債	499,824	〃																																																																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
		<p>6. 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額</p> <table data-bbox="1034 288 1431 465"> <tr> <td>売上高</td> <td>806,666百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>30,162 "</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>10,125 "</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前当期純利益</td> <td>38,313 "</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>10,025 "</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>18円 11銭</td> </tr> </table> <p>上記概算額は、企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された当社グループの売上高及び税金等調整前当期純利益である。また上記概算額は、当連結会計年度に含まれているピルキントン社の業績に基づき、特別損益などの特殊要因を考慮し算出している。</p> <p>(注) 当該影響の概算額については、会計監査人による監査証明を受けておりません。</p>	売上高	806,666百万円	営業利益	30,162 "	経常利益	10,125 "	税金等調整前当期純利益	38,313 "	当期純利益	10,025 "	1株当たり当期純利益	18円 11銭
売上高	806,666百万円													
営業利益	30,162 "													
経常利益	10,125 "													
税金等調整前当期純利益	38,313 "													
当期純利益	10,025 "													
1株当たり当期純利益	18円 11銭													

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 224,713百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 256,992百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 242,994百万円
※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務	※2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
投資有価証券 4,675百万円	投資有価証券 523,076百万円	投資有価証券 517,628百万円
建物 2,832 "	建物 1,832 "	建物 1,489 "
機械装置 24,935 "	機械装置 26,882 "	機械装置 26,130 "
土地 3,350 "	土地 3,670 "	土地 3,503 "
計 35,793 "	計 555,461 "	計 548,752 "
(2) 担保付債務	(2) 担保付債務	(2) 担保付債務
割引手形 145百万円	短期借入金 2,501百万円	割引手形 108百万円
短期借入金 2,092 "	長期借入金 308,847 "	短期借入金 2,518 "
長期借入金 9,656 "	計 311,349 "	長期借入金 363,263 "
計 11,895 "		計 365,890 "
3. 保証債務	3. 保証債務	3. 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。	連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っている。
Pilkington Glass LLC 2,212百万円	Pilkington Glass LLC 2,343百万円	Pilkington Glass LLC 2,318百万円
マテックス㈱ 1,030 "	Vietnam Glass 2,081 "	マテックス㈱ 996 "
その他5社 696 "	Industries Ltd. 970 "	その他2社 164 "
計 3,939 "	マテックス㈱ 970 "	計 3,479 "
	NSG Micro Optics 135 "	
	Philippines, Inc. 135 "	
	計 5,529 "	
なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残高は以下のとおりである。
債務保証残高 3,262百万円	債務保証残高 5,425百万円	債務保証残高 3,319百万円
保証予約等残高 676 "	保証予約等残高 104 "	保証予約等残高 159 "
4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高	4. 受取手形割引高及び裏書譲渡高
受取手形割引高 165百万円	受取手形割引高 12百万円	受取手形割引高 153百万円
受取手形裏書譲渡高 885 "	受取手形裏書譲渡高 1,083 "	受取手形裏書譲渡高 986 "
※5. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。	※5. 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。	※5. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。
受取手形 683百万円	受取手形 694百万円	受取手形 594百万円
支払手形 318 "	支払手形 718 "	支払手形 1,009 "
6. コミットメントライン契約	6. コミットメントライン契約	6. コミットメントライン契約
運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。	運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。	運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりである。
コミットメントライン 25,402百万円	コミットメントライン 418,048百万円	コミットメントライン 421,060百万円
契約の総額	契約の総額	契約の総額
借入実行残高 369 "	借入実行残高 307,903 "	借入実行残高 361,283 "
差引額 25,033 "	差引額 110,145 "	差引額 59,777 "

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は、次のとおりである。 科 目 運送保管費 18,568百万円 人件費 21,477 〃 研究開発費 5,140 〃 開発費償却 4,775 〃 賞与引当金繰入額 580 〃 退職給付費用 609 〃 役員退職慰労引当金 繰入額 118 〃	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は、次のとおりである。 科 目 運送保管費 30,105百万円 人件費 34,114 〃 賞与引当金繰入額 548 〃 貸倒引当金繰入額 158 〃 役員退職慰労引当金 繰入額 63 〃	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は、次のとおりである。 科 目 運送保管費 46,204百万円 貸倒引当金繰入額 457 〃 人件費 51,593 〃 賞与引当金繰入額 825 〃 退職給付費用 3,536 〃 役員退職慰労引当金 繰入額 215 〃
※2. 固定資産売却益の内訳 土地他 960百万円	※2. 固定資産売却益の内訳 機械装置他 2,262百万円	※2. 固定資産売却益の内訳 建物他 3,696百万円
※3. 修繕引当金戻入益の内訳 提出会社における板ガラス製造設備 の定期修繕計画見直しによるものであ る。	※3. _____	※3. _____
※4. _____	※4. 前期損益修正益 前連結会計年度にピルキントン社を 連結子会社化した際に発生したのれん に関して、取得原価の配分額を見直し た事により、企業結合日におけるのれ んの額及びのれんの償却費を修正する ものである。	※4. _____
※5. 固定資産除却損の内訳 建物 31百万円 機械装置他 487 〃 計 518 〃	※5. 固定資産除却損の内訳 工具器具備品他 165百万円	※5. 固定資産除却損の内訳 建設仮勘定他 7,142百万円
※6. 固定資産売却損の内訳 電話加入権他 1百万円	※6. 固定資産売却損の内訳 建物他 2百万円	※6. 固定資産売却損の内訳 建物他 154百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※7. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="156 264 563 410"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> <tr> <td>中国吉林省等</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械装置等</td> <td>40百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>上記の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p>	場所	用途	種類	金額	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円	中国吉林省等	遊休設備等	機械装置等	40百万円	<p>※7. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="588 264 995 410"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>工場</td> <td>建物等</td> <td>90百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>茨城県つくば市の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>京都府舞鶴市の工場については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益見込額もマイナスであることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額している。</p> <p>なお、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、主として不動産鑑定価格等によって評価している。</p>	場所	用途	種類	金額	茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45百万円	京都府舞鶴市	工場	建物等	90百万円	<p>※7. 減損損失 下記の資産グループについて、減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="1021 264 1428 467"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> <tr> <td>中国吉林省</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>東京都江戸川区 他2件</td> <td>工業用地等</td> <td>土地等</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしている。</p> <p>舞鶴の遊休設備については、今後の稼働が見込めないため、減損損失を認識した。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、専用設備のため、備忘価格まで減額している。</p> <p>また、工業用地等については、帳簿価額に比べ地価が著しく下落していること等により、減損損失を認識した。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、工業用地等の主なものについては路線価等により評価を行っている。</p>	場所	用途	種類	金額	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円	中国吉林省	遊休設備	機械装置等	38百万円	東京都江戸川区 他2件	工業用地等	土地等	27百万円
場所	用途	種類	金額																																							
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																																							
中国吉林省等	遊休設備等	機械装置等	40百万円																																							
場所	用途	種類	金額																																							
茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45百万円																																							
京都府舞鶴市	工場	建物等	90百万円																																							
場所	用途	種類	金額																																							
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																																							
中国吉林省	遊休設備	機械装置等	38百万円																																							
東京都江戸川区 他2件	工業用地等	土地等	27百万円																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	443,946,452	121,504,178	—	565,450,630
合計	443,946,452	121,504,178	—	565,450,630
自己株式				
普通株式(注2、3)	950,832	84,193	5,076	1,029,949
合計	950,832	84,193	5,076	1,029,949

注1 普通株式の発行済株式総数の増加121,504,178株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加である。

注2 普通株式の自己株式の株式数の増加84,193株は、単元未満株式の買取による増加である。

注3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,076株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計		—	—	—	—	—	6

注 スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使可能期間の初日が到来していない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,328	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	1,693	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
合計	669,550,999	—	—	669,550,999
自己株式				
普通株式（注1、2）	1,147,732	103,566	5,167	1,246,131
合計	1,147,732	103,566	5,167	1,246,131

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加103,566株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,167株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	233
合計		—	—	—	—	—	233

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,005	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成19年9月30日	平成19年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	443,946,452	225,604,547	—	669,550,999
合計	443,946,452	225,604,547	—	669,550,999
自己株式				
普通株式（注2、3）	950,832	207,772	10,872	1,147,732
合計	950,832	207,772	10,872	1,147,732

注1 普通株式の発行済株式数の増加225,604,547株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加207,772株は、単元未満株式の買取による増加である。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少10,872株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	26
合計		—	—	—	—	—	26

注 スtock・オプションとしての新株予約権は権利行使可能期間の初日が到来していない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,328	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	1,693	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,005	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>159,975百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△2,021 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>157,953 "</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得に伴い連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により完全子会社となったビルキントン社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>316,897百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>703,154 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>192,546 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>510,440 "</td> </tr> </table> <p>3. 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table border="0"> <tr> <td>転換社債の転換による資本増加額</td> <td>30,541百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td>30,458 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td>61,000 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	159,975百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,021 "	<hr/>		現金及び現金同等物	157,953 "	流動資産	316,897百万円	固定資産	703,154 "	流動負債	192,546 "	固定負債	510,440 "	転換社債の転換による資本増加額	30,541百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	30,458 "	<hr/>		転換による転換社債減少額	61,000 "	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>159,762百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△951 "</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td>2,000 "</td> </tr> <tr> <td>負の現金及び現金同等物</td> <td>△31,080 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>129,729 "</td> </tr> </table> <p>—————</p>	現金及び預金勘定	159,762百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△951 "	3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000 "	負の現金及び現金同等物	△31,080 "	<hr/>		現金及び現金同等物	129,729 "	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>160,914百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△1,151 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>159,762 "</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の取得に伴い連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により連結子会社となったビルキントン社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>303,727 百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>285,403 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>230,369 "</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>181,750 "</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td>47,180 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△100,891 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△499,824 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△20,137 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ビルキントン社株式の取得原価</td> <td>427,578 "</td> </tr> <tr> <td>ビルキントン社株式の現物出資</td> <td>△47,703 "</td> </tr> <tr> <td>為替の変動による差額</td> <td>27,025 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td>406,901 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ビルキントン社現金及び現金同等物</td> <td>92,337 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引：ビルキントン社取得のための支出</td> <td>314,563 "</td> </tr> </table> <p>3. 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table border="0"> <tr> <td>転換社債の転換による資本増加額</td> <td>55,086百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td> <td>54,913 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td> <td>110,000 "</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	160,914百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,151 "	<hr/>		現金及び現金同等物	159,762 "	流動資産	303,727 百万円	有形固定資産	285,403 "	のれん	230,369 "	その他無形固定資産	181,750 "	その他の資産	47,180 "	流動負債	△100,891 "	固定負債	△499,824 "	少数株主持分	△20,137 "	<hr/>		ビルキントン社株式の取得原価	427,578 "	ビルキントン社株式の現物出資	△47,703 "	為替の変動による差額	27,025 "	<hr/>		(小計)	406,901 "	<hr/>		ビルキントン社現金及び現金同等物	92,337 "	<hr/>		差引：ビルキントン社取得のための支出	314,563 "	転換社債の転換による資本増加額	55,086百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	54,913 "	<hr/>		転換による転換社債減少額	110,000 "
現金及び預金勘定	159,975百万円																																																																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,021 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
現金及び現金同等物	157,953 "																																																																																									
流動資産	316,897百万円																																																																																									
固定資産	703,154 "																																																																																									
流動負債	192,546 "																																																																																									
固定負債	510,440 "																																																																																									
転換社債の転換による資本増加額	30,541百万円																																																																																									
転換社債の転換による資本準備金増加額	30,458 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
転換による転換社債減少額	61,000 "																																																																																									
現金及び預金勘定	159,762百万円																																																																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△951 "																																																																																									
3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	2,000 "																																																																																									
負の現金及び現金同等物	△31,080 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
現金及び現金同等物	129,729 "																																																																																									
現金及び預金勘定	160,914百万円																																																																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,151 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
現金及び現金同等物	159,762 "																																																																																									
流動資産	303,727 百万円																																																																																									
有形固定資産	285,403 "																																																																																									
のれん	230,369 "																																																																																									
その他無形固定資産	181,750 "																																																																																									
その他の資産	47,180 "																																																																																									
流動負債	△100,891 "																																																																																									
固定負債	△499,824 "																																																																																									
少数株主持分	△20,137 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
ビルキントン社株式の取得原価	427,578 "																																																																																									
ビルキントン社株式の現物出資	△47,703 "																																																																																									
為替の変動による差額	27,025 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
(小計)	406,901 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
ビルキントン社現金及び現金同等物	92,337 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
差引：ビルキントン社取得のための支出	314,563 "																																																																																									
転換社債の転換による資本増加額	55,086百万円																																																																																									
転換社債の転換による資本準備金増加額	54,913 "																																																																																									
<hr/>																																																																																										
転換による転換社債減少額	110,000 "																																																																																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8,178</td> <td>5,178</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td>2,179</td> <td>1,445</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,357</td> <td>6,623</td> <td>3,733</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8,178	5,178	2,999	工具器具備品他	2,179	1,445	734	合計	10,357	6,623	3,733	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,445</td> <td>5,148</td> <td>4,297</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td>1,704</td> <td>1,011</td> <td>693</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,150</td> <td>6,159</td> <td>4,990</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	9,445	5,148	4,297	工具器具備品他	1,704	1,011	693	合計	11,150	6,159	4,990	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8,759</td> <td>5,434</td> <td>3,325</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,238</td> <td>1,500</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,997</td> <td>6,934</td> <td>4,062</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8,759	5,434	3,325	工具器具備品	2,238	1,500	737	合計	10,997	6,934	4,062
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	8,178	5,178	2,999																																															
工具器具備品他	2,179	1,445	734																																															
合計	10,357	6,623	3,733																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	9,445	5,148	4,297																																															
工具器具備品他	1,704	1,011	693																																															
合計	11,150	6,159	4,990																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	8,759	5,434	3,325																																															
工具器具備品	2,238	1,500	737																																															
合計	10,997	6,934	4,062																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,206百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,526 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,733 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,206百万円	1年超	2,526 "	合計	3,733 "	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,481百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,509 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,990 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,481百万円	1年超	3,509 "	合計	4,990 "	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,788 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,062 "</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,274百万円	1年超	2,788 "	合計	4,062 "																														
1年内	1,206百万円																																																	
1年超	2,526 "																																																	
合計	3,733 "																																																	
1年内	1,481百万円																																																	
1年超	3,509 "																																																	
合計	4,990 "																																																	
1年内	1,274百万円																																																	
1年超	2,788 "																																																	
合計	4,062 "																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高等が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>685 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	支払リース料	685百万円	減価償却費相当額	685 "	<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高等が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>805百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>805 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	支払リース料	805百万円	減価償却費相当額	805 "	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高等が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,401百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,401 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	支払リース料	1,401百万円	減価償却費相当額	1,401 "																																				
支払リース料	685百万円																																																	
減価償却費相当額	685 "																																																	
支払リース料	805百万円																																																	
減価償却費相当額	805 "																																																	
支払リース料	1,401百万円																																																	
減価償却費相当額	1,401 "																																																	

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1)株式	10,262	49,555	39,292
(2)債券	4,622	4,622	0
(3)その他	—	—	—
計	14,884	54,177	39,292

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

(単位:百万円)

非上場株式	1,470
その他	102
計	1,573

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1)株式	6,234	33,298	27,063
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
計	6,234	33,298	27,063

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に中間連結会計期間末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

(単位:百万円)

非上場株式	2,623
その他	5,734
計	8,357

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	9,333	52,453	43,119
(2)債券	—	—	—
(2)その他	—	—	—
計	9,333	52,453	43,119

（注） その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っている。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

（単位：百万円）

非上場株式	38,628
その他	5,661
計	44,290

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）			当中間連結会計期間末 （平成19年9月30日）			前連結会計年度末 （平成19年3月31日）		
		契約金額等	時価	評価損益	契約金額等	時価	評価損益	契約金額等	時価	評価損益
		（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）
通貨	為替予約取引									
	売建	—	—	—	21,137	20,302	△834	10,947	10,489	△458
	買建	—	—	—	10,747	10,909	162	26,323	26,268	△55
金利	スワップ取引									
	受取固定・ 支払変動	—	—	—	16,634	△955	△955	16,021	△853	△853
	受取変動・ 支払固定	—	—	—	43,091	△1,082	△1,082	41,343	△1,276	△1,276
合計	—	—	—	—	—	△2,710	—	—	△2,644	

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成18年8月31日
権利確定条件	権利の行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで
権利行使価格 (円)	578
付与日における公正な評価単価 (円)	221

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 207百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年9月発行新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 6名、当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 281,000株
付与日	平成19年9月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	666

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日（平成16年7月30日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年8月31日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで
権利行使価格（円）	418	466	578
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	221

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	131,604	96,872	44,782	273,259	—	273,259
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,378	616	1,615	6,609	(6,609)	—
計	135,982	97,488	46,397	279,869	(6,609)	273,259
営業費用	129,970	95,470	45,845	271,286	(6,616)	264,669
営業利益	6,011	2,018	552	8,582	7	8,589

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	204,768	183,163	40,260	5,751	433,944	—	433,944
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,889	1,902	573	1,163	5,529	(5,529)	—
計	206,657	185,066	40,834	6,915	439,473	(5,529)	433,944
営業費用	189,079	172,458	36,055	14,808	412,402	(5,505)	406,896
営業利益 (又は営業損失)	17,578	12,608	4,778	△7,893	27,071	(23)	27,047

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	320,357	268,229	92,960	681,547	—	681,547
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,496	1,678	3,243	6,418	(6,418)	—
計	321,854	269,907	96,204	687,966	(6,418)	681,547
営業費用	305,374	256,868	101,808	664,050	(6,325)	657,725
営業利益 (又は営業損失)	16,479	13,039	△5,603	23,915	(93)	23,822

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっている。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

(前中間連結会計期間・前連結会計年度)

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、環境保全機器等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

その他の事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品等
特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品等
設備エンジニアリング、試験分析等

(当中間連結会計期間)

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能性ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、
特殊硝子繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 事業区分の変更

当中間連結会計期間より、従来「その他の事業」に含めて表示していた「機能性ガラス事業」と「その他の事業」を区分表示している。これは、当社事業の状況を見直した結果、当社グループの事業区分実態をより適切に反映し、事業の種類別セグメント情報の有効性を高めるために行うものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	131,604	96,872	37,993	6,789	273,259	—	273,259
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,378	616	288	2,582	7,866	(7,866)	—
計	135,982	97,488	38,281	9,372	281,125	(7,866)	273,259
営業費用	129,970	95,470	34,594	12,517	272,554	(7,884)	264,669
営業利益 (又は営業損失)	6,011	2,018	3,686	△3,145	8,571	18	8,589

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	320,357	268,229	78,674	14,286	681,547	—	681,547
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,496	1,678	603	5,061	8,840	(8,840)	—
計	321,854	269,907	79,277	19,348	690,388	(8,840)	681,547
営業費用	305,374	256,868	73,205	31,040	666,489	(8,764)	657,725
営業利益 (又は営業損失)	16,479	13,039	6,072	△11,692	23,898	(76)	23,822

4. 有形固定資産の減価償却の方法の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更が事業のセグメント情報に与える影響は軽微である。

(追加情報)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法と比べて「建築用ガラス事業」の減価償却費は148百万円増加し、営業費用は145百万円増加し、営業利益は同額減少している。「自動車用ガラス事業」の減価償却費は203百万円増加し、営業費用は202百万円増加し、営業利益は同額減少している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	110,180	95,629	30,455	36,993	273,259	—	273,259
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,833	8,753	3,799	8,849	33,235	(33,235)	—
計	122,013	104,383	34,255	45,843	306,495	(33,235)	273,259
営業費用	122,001	100,227	33,462	42,114	297,805	(33,136)	264,669
営業利益	12	4,156	792	3,728	8,689	(99)	8,589

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	103,920	223,020	60,767	46,234	433,944	—	433,944
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,222	127,540	10,718	11,320	162,801	(162,801)	—
計	117,143	350,561	71,485	57,555	596,745	(162,801)	433,944
営業費用	116,209	330,423	70,916	52,367	569,916	(163,020)	406,896
営業利益	933	20,138	568	5,188	26,829	218	27,047

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	226,061	294,194	87,559	73,732	681,547	—	681,547
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,793	172,592	11,681	19,101	227,168	(227,168)	—
計	249,854	466,786	99,240	92,834	908,715	(227,168)	681,547
営業費用	249,445	451,111	98,359	85,984	884,900	(227,175)	657,725
営業利益	409	15,675	881	6,850	23,815	7	23,822

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… 南米、中国、マレーシア等

3. 有形固定資産の減価償却の方法の変更

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更が所在地別セグメント情報に与える影響は軽微である。

(追加情報)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この償却方法の採用に伴い、従来の方法と比べて「日本」の減価償却費は442百万円増加し、営業費用は437百万円増加し、営業利益は同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	95,098	31,148	23,077	18,699	168,024
II 連結売上高（百万円）					273,259
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	34.8	11.4	8.4	6.8	61.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	219,303	59,187	23,659	41,625	343,776
II 連結売上高（百万円）					433,944
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	50.5	13.6	5.5	9.6	79.2

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	289,535	85,027	49,782	38,331	462,675
II 連結売上高（百万円）					681,547
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	42.5	12.5	7.3	5.6	67.9

- (注) 1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
 2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 3. 区分に属する主な国又は地域
 欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等
 北米 … アメリカ、カナダ
 アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等
 その他の地域 … 南米等

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	556円42銭	575円38銭	504円55銭
1株当たり中間(当期) 純利益金額	42円41銭	77円01銭	21円85銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	29円27銭	72円35銭	20円28銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益	20,259百万円	51,469百万円	12,095百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株主に係る中間(当期) 純利益	20,259百万円	51,469百万円	12,095百万円
期中平均株式数	477,747千株	668,355千株	553,634千株
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数			
新株予約権付社債	214,250千株	42,435千株	42,435千株
新株予約権	266 "	581 "	234 "
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(日本板硝子東京ビルの売却) 平成18年9月28日開催の取締役会において、当社は現在の本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡する事を決議した。</p> <p>1. 譲渡資産の内容 所在地 : 東京都港区海岸 2丁目1番7号 土地 : 1,307.39㎡ 建物 : 5,234.16㎡(延床面積) 帳簿価格 : 約19.5億円 譲渡価格 : 約48.5億円</p> <p>2. 譲渡の理由 (1)資産の圧縮、流動化による資産効率の向上、及び中長期的な財務体質の強化。 (2)今後のグローバル経営の推進に向けた、効率的なオフィスレイアウトの実現。</p> <p>3. 譲渡先 商号 : 住友不動産株式会社 代表者: 取締役社長 高島 準司 所在地: 東京都新宿区西新宿 2-4-1</p> <p>4. 譲渡の日程 平成18年12月27日</p>	<p>—————</p>	<p>(重要な子会社株式の売却) 当社は平成19年6月29日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社であるピルキントン社が100%保有する Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の全株式を売却することを決議し、同日付けて売却した。</p> <p>1. 売却の理由 当該子会社については、かねてから複数の購入希望者より申し入れを受けており、非継続事業として売却を検討してきた。そうした中で、有望売却先に対して入札を実施した結果、合意に至ったため売却することとした。</p> <p>2. 売却先 商号 : CSR Limited 所在地 : オーストラリア ニューサウスウェールズ州 代表者氏名 : イアン・ブラックバーン 資本金 : 560百万豪ドル 事業の内容 : 建材・砂糖・アルミニウム 事業を営む多角的製造業</p> <p>3. 売却時期 平成19年6月29日</p> <p>4. 売却する子会社の概要 ①子会社の名称 Pilkington Australia Finance Pty Ltd. ②事業の内容 当該子会社は持株会社であり、傘下に建築用、自動車用ガラス事業を営むオーストラリア及びニュージーランドの子会社10社を有する。 ③当社との取引 当社との取引はない。</p> <p>5. 売却する株式数及び価格等 売却株式数 : 21,505株 売却価額 : 約690百万豪ドル 売却損益 : 売却価額は契約時点 のものであり、現在 精査中である。 売却後の持分比率: 持分比率は0%となる</p> <p>6. 重要な特約等 売却契約に含まれる重要な特約はない。 (投資有価証券の売却) 当社は平成19年度の資金計画に基づき、平成19年4月に投資有価証券の一部を売却した。これによる投資有価証券売却益は13,074百万円である。</p>

(2) 【その他】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ドイツの連結子会社2社における少数株主持分に係る裁判について)</p> <p>当社の連結子会社であるPilkington Holding GmbHは、平成元年にPilkington Deutschland AG及びDahlbusch AGの少数株主持分を買い取る旨のオファーを提示したが、一部の少数株主は金額を不服として法的手続きに訴えた。</p> <p>1. Pilkington Deutschland AG</p> <p>Pilkington Deutschland AGに関する裁判については、Pilkington Holding GmbHと一部の少数株主の控訴に対し、ババリア最高裁は少数株主持分の評価額について、1株当たり344ユーロという決定を下した。</p> <p>Pilkington Deutschland AGの少数株主に対するオファーの受諾期限は平成18年3月23日であったが、これを受諾したものは少数に過ぎなかった。</p> <p>2. Dahlbusch AG</p> <p>Dahlbusch AGに関する裁判については、平成18年5月に裁判所がPilkington Holding GmbHと一部の少数株主に対し和解勧告を出した。しかし、これが一部の少数株主により拒否され、平成18年12月に口頭審理が行われることになった。</p> <p>裁判所の決定が平成18年5月の和解勧告に準ずる場合は、Dahlbusch AGの株式について支払うべき金額は金利込みで約32百万ユーロである。</p> <p>_____</p> <p>(欧州委員会による立ち入り調査)</p> <p>欧州委員会は、平成17年2月24日に、欧州の建築用硝子及び自動車用硝子業界においてEU条約第81条で禁止されている競争制限行為の疑いについて調査を開始する旨公表した。平成17年2月及び3月には、当社の連結子会社において同委員会による立ち入り調査が行われた。現時点では当社及びグループの業績及び財務状況への影響は不明である。</p> <p>_____</p>	<p>(ドイツの連結子会社2社における少数株主持分に係る裁判について)</p> <p>当社の連結子会社であるPilkington Holding GmbHは、平成元年にPilkington Deutschland AG及びDahlbusch AGの少数株主持分を買い取る旨のオファーを提示したが、一部の少数株主は金額を不服として法的手続きに訴えた。</p> <p>1. Pilkington Deutschland AG</p> <p>Pilkington Deutschland AGに関する裁判については、Pilkington Holding GmbHと一部の少数株主の控訴に対し、ババリア最高裁は少数株主持分の評価額について、1株当たり344ユーロという決定を下した。</p> <p>Pilkington Deutschland AGの少数株主に対するオファーの受諾期限は平成18年3月23日であったが、これを受諾したものは少数に過ぎなかった。</p> <p>2. Dahlbusch AG</p> <p>Dahlbusch AGに関する裁判については、平成18年5月に裁判所がPilkington Holding GmbHと一部の少数株主に対し和解勧告を出した。しかし、これが一部の少数株主により拒否された。</p> <p>平成19年初めに、Dahlbusch AGの株式について支払うべき金額は金利込みで約33百万ユーロである旨の決定が裁判所から出されたが、Pilkington Holdings GmbHと一部の少数株主のいずれもこの決定に対して上告した。</p> <p>(欧州委員会の過料について)</p> <p>欧州委員会は、平成19年11月28日に当社子会社であるピルキントン社に対して、建築用ガラスに関するカルテルの疑いで1億4千万ユーロ(約225億円)の過料を課す旨を公表した。</p> <p>なお、ピルキントン社は、自動車用ガラスに関して平成19年4月20日に欧州委員会より異議告知書を受領している。現時点では当社グループの業績及び財務状況への影響は不明である。</p> <p>(オランダ競争庁による立ち入り調査)</p> <p>当社のオランダの連結子会社1社は、平成19年10月にオランダ競争法違反の容疑でオランダ競争庁による立ち入り調査を受けている。この調査により、オランダ競争庁が当社グループに対し異議告知書を発行するか否かについては現時点では不明であるため、当社グループの業績及び財務状況への影響は不明である。</p>	<p>(ドイツの連結子会社2社における少数株主持分に係る裁判について)</p> <p>当社の連結子会社であるPilkington Holding GmbHは、平成元年にPilkington Deutschland AG及びDahlbusch AGの少数株主持分を買い取る旨のオファーを提示したが、一部の少数株主は金額を不服として法的手続きに訴えた。</p> <p>1. Pilkington Deutschland AG</p> <p>Pilkington Deutschland AGに関する裁判については、Pilkington Holding GmbHと一部の少数株主の控訴に対し、ババリア最高裁は少数株主持分の評価額について、1株当たり344ユーロという決定を下した。</p> <p>Pilkington Deutschland AGの少数株主に対するオファーの受諾期限は平成18年3月23日であったが、これを受諾したものは少数に過ぎなかった。</p> <p>2. Dahlbusch AG</p> <p>Dahlbusch AGに関する裁判については、平成18年5月に裁判所がPilkington Holding GmbHと一部の少数株主に対し和解勧告を出した。しかし、これが一部の少数株主により拒否された。</p> <p>平成19年初めに、Dahlbusch AGの株式について支払うべき金額は金利込みで約33百万ユーロである旨の決定が裁判所から出されたが、Pilkington Holdings GmbHと一部の少数株主のいずれもこの決定に対して上告した。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		14,330		11,735		16,810		
受取手形	※6	3,755		3,248		3,292		
売掛金		40,943		37,304		38,040		
有価証券		—		2,000		—		
たな卸資産		21,264		22,537		19,983		
短期貸付金		6,963		7,066		7,253		
繰延税金資産		2,557		1,117		2,333		
その他	※8	4,080		3,519		4,419		
貸倒引当金		△3,115		△1,805		△2,095		
流動資産合計			90,780	16.2	86,724	16.4	90,039	16.3
II 固定資産								
有形固定資産								
建物	※1、 2、3	24,342		21,617		22,130		
機械装置	※1、 3	22,909		20,664		21,668		
土地	※2	11,193		11,166		11,193		
建設仮勘定		9,467		6,548		5,994		
その他	※1、 3	5,302		5,184		5,075		
有形固定資産合計		73,215	13.1	65,181	12.3	66,064	11.9	
無形固定資産		7,271	1.3	6,745	1.3	7,905	1.4	
投資その他の資産								
投資有価証券		48,329		33,875		51,295		
関係会社株式		316,420		332,435		334,016		
その他		24,194		4,210		4,352		
貸倒引当金		△93		△435		△89		
投資その他の資産合計		388,851	69.4	370,086	70.0	389,574	70.4	
固定資産合計		469,338	83.8	442,013	83.6	463,543	83.7	
資産合計		560,119	100.0	528,738	100.0	553,583	100.0	

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
買掛金		25,980		24,305		25,262		
短期借入金	※2	31,672		30,185		31,232		
コマーシャル・ペーパー		4,000		—		—		
1年内償還予定の社債		—		10,000		—		
未払法人税等		21,118		2,728		16,573		
預り金		10,747		10,361		10,383		
賞与引当金		1,476		1,418		1,441		
役員賞与引当金		45		62		49		
その他		10,055		10,533		12,535		
流動負債合計			105,096	18.7	89,595	17.0	97,478	17.6
II 固定負債								
社債		92,000		33,000		43,000		
長期借入金	※2	69,844		72,834		70,140		
退職給付引当金		9,283		7,094		8,543		
役員退職慰労引当金		560		—		578		
修繕引当金		8,923		9,453		9,232		
繰延税金負債		10,745		12,655		13,043		
その他		3,323		5,779		5,666		
固定負債合計			194,681	34.8	140,817	26.6	150,205	27.1
負債合計			299,777	53.5	230,412	43.6	247,684	44.7

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)		
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
資本金		71,602	12.8	96,147	18.2	96,147	17.4	
資本剰余金								
資本準備金		80,014		104,469		104,469		
その他資本剰余金		3		5		4		
資本剰余金合計		80,018	14.3	104,475	19.7	104,474	18.9	
利益剰余金								
利益準備金		6,376		6,376		6,376		
その他利益剰余金								
固定資産圧縮 特別勘定積立金		—		743		892		
固定資産圧縮 積立金		3,640		3,764		3,830		
特別積立金		44,977		44,977		44,977		
繰越利益剰余金		31,364		25,885		24,359		
利益剰余金合計		86,359	15.4	81,746	15.5	80,435	14.5	
自己株式		△383	△0.1	△513	△0.1	△450	△0.1	
株主資本合計		237,596	42.4	281,855	53.3	280,606	50.7	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		23,038	4.1	15,889	3.0	25,099	4.5	
繰延ヘッジ損益		△300	△0.0	346	0.1	166	0.1	
評価・換算差額等合計		22,738	4.1	16,236	3.1	25,266	4.6	
III 新株予約権		6	0.0	233	0.0	26	0.0	
純資産合計		260,341	46.5	298,325	56.4	305,899	55.3	
負債純資産合計		560,119	100.0	528,738	100.0	553,583	100.0	

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			88,732	100.0		82,743	100.0		177,672	100.0
II 売上原価			71,462	80.5		64,799	78.3		141,776	79.8
売上総利益			17,269	19.5		17,943	21.7		35,896	20.2
III 販売費及び 一般管理費			18,423	20.8		17,921	21.7		37,418	21.1
営業利益			—	—		22	0.0		—	—
営業損失			1,153	△1.3		—	—		1,521	△0.9
IV 営業外収益	※1		4,118	4.6		2,914	3.5		6,615	3.7
V 営業外費用	※2		3,929	4.4		3,681	4.4		7,606	4.2
経常損失			965	△1.1		744	△0.9		2,513	△1.4
VI 特別利益	※3		44,423	50.1		15,151	18.3		49,071	27.6
VII 特別損失	※4、 5		3,466	3.9		1,661	2.0		14,448	8.1
税引前中間(当期) 純利益			39,992	45.1		12,745	15.4		32,109	18.1
法人税、住民税 及び事業税		19,745			2,455			15,292		
法人税等調整額		△1,500	18,245	20.6	6,973	9,429	11.4	△700	14,592	8.2
中間(当期)純利益			21,747	24.5		3,316	4.0		17,516	9.9

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			利益剰余 金合計			
特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計								
平成18年3月31日 残高(百万円)	41,060	49,556	2	49,558	6,376	5	4,104	44,977	10,477	65,941	△335	156,225
中間会計期間中の 変動額												
新株の発行	30,541	30,458		30,458								61,000
特別償却準備金 の取崩(注)						△5			5	—		—
固定資産圧縮積 立金の取崩(注)							△463		463	—		—
剰余金の配当 (注)									△1,328	△1,328		△1,328
中間純利益									21,747	21,747		21,747
自己株式の取得											△49	△49
自己株式の処分			1	1							1	2
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	30,541	30,458	1	30,459	—	△5	△463	—	20,887	20,418	△47	81,371
平成18年9月30日 残高(百万円)	71,602	80,014	3	80,018	6,376	—	3,640	44,977	31,364	86,359	△383	237,596

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	49,829	—	49,829	—	206,054
中間会計期間中の 変動額					
新株の発行					61,000
特別償却準備金 の取崩(注)					—
固定資産圧縮積 立金の取崩(注)					—
剰余金の配当 (注)					△1,328
中間純利益					21,747
自己株式の取得					△49
自己株式の処分					2
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△26,791	△300	△27,091	6	△27,084
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△26,791	△300	△27,091	6	54,287
平成18年9月30日 残高(百万円)	23,038	△300	22,738	6	260,341

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益剰余 金合計	自己株式	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮特別 勘定積立 金	固定資産 圧縮 積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日 残高(百万円)	96,147	104,469	4	104,474	6,376	892	3,830	44,977	24,359	80,435	△450	280,606
中間会計期間中の 変動額												
固定資産圧縮特 別勘定積立金の 取崩						△148			148	—		—
固定資産圧縮積 立金の取崩							△66		66	—		—
剰余金の配当									△2,005	△2,005		△2,005
中間純利益									3,316	3,316		3,316
自己株式の取得											△65	△65
自己株式の処分			1	1							2	3
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)												
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	△148	△66	—	1,526	1,311	△63	1,249
平成19年9月30日 残高(百万円)	96,147	104,469	5	104,475	6,376	743	3,764	44,977	25,885	81,746	△513	281,855

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	25,099	166	25,266	26	305,899
中間会計期間中の 変動額					
固定資産圧縮特 別勘定積立金の 取崩					—
固定資産圧縮積 立金の取崩					—
剰余金の配当					△2,005
中間純利益					3,316
自己株式の取得					△65
自己株式の処分					3
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△9,210	180	△9,029	207	△8,822
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△9,210	180	△9,029	207	△7,573
平成19年9月30日 残高(百万円)	15,889	346	16,236	233	298,325

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
					特別償却準備金	固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日 残高（百万円）	41,060	49,556	2	49,558	6,376	5	—	4,104	44,977	10,477	65,941	△335	156,225	
事業年度中の変動額														
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換	55,086	54,913		54,913									110,000	
特別償却準備金の取崩（注）						△5				5	—		—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							892			△892	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立								189		△189	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩（注）								△463		463	—		—	
剰余金の配当（注）										△1,328	△1,328		△1,328	
剰余金の配当										△1,693	△1,693		△1,693	
当期純利益										17,516	17,516		17,516	
自己株式の取得												△119	△119	
自己株式の処分			1	1								4	6	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計（百万円）	55,086	54,913	1	54,915	—	△5	892	△273	—	13,881	14,494	△115	124,381	
平成19年3月31日 残高（百万円）	96,147	104,469	4	104,474	6,376	—	892	3,830	44,977	24,359	80,435	△450	280,606	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	49,829	—	49,829	—	206,054
事業年度中の変動額					
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換					110,000
特別償却準備金の取崩（注）					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					—
剰余金の配当（注）					△1,328
剰余金の配当					△1,693
当期純利益					17,516
自己株式の取得					△119
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△24,729	166	△24,563	26	△24,536
事業年度中の変動額合計（百万円）	△24,729	166	△24,563	26	99,844
平成19年3月31日 残高（百万円）	25,099	166	25,266	26	305,899

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更の損益に与える影響額は軽微である。 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益が409百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ414百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用している。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数を設定し償却を実施している。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年である。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	(2) 無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費については、支出時に全額費用処理している。	—————	株式交付費及び社債発行費については、支出時に全額費用処理している。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 なお、役員賞与の金額については、通期の業績などに基づき算定されることとなっており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難であるため、引当金の計上はしていない。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (3) 役員賞与引当金 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は当中間会計期間において退職給付制度の見直しを行い、退職金規定を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税引前中間純利益が429百万円それぞれ減少している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(6) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 前事業年度まで、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩している。なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債その他に含めている。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 前事業年度まで、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上していたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩している。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債その他に含めている。</p> <p>(6) 修繕引当金 同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>退職年金の過去勤務債務は、発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度より費用処理することとしている。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は当事業年度において退職給付制度の見直しを行い、退職金規程を改定し、ポイント制を導入した。これにより発生した過去勤務債務を一括処理したことにより、営業利益が327百万円、経常利益及び税引前当期純利益が429百万円それぞれ減少している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上している。</p> <p>(6) 修繕引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同 左	同 左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理 税抜方式によっている。	消費税等の処理 同 左	消費税等の処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、260,634百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、305,706百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ26百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>前中間会計期間において、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示していた「関係会社株式」(前中間会計期間93,005百万円)は、重要性が増加したため、当中間会計期間より区分掲記している。</p>	<p>前中間会計期間まで、「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金(前中間会計期間 0百万円)は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間より流動資産の「有価証券」と表示している。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 168,225百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 168,226百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 167,078百万円
※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)	※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)	※2. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)
建 物 14百万円	建 物 13百万円	建 物 13百万円
土 地 66 "	土 地 66 "	土 地 66 "
計 81 "	計 80 "	計 80 "
(担保付債務)	(担保付債務)	(担保付債務)
1年内返済予定の 長期借入金 124百万円	1年内返済予定の 長期借入金 101百万円	1年内返済予定の 長期借入金 124百万円
長期借入金 101 "		長期借入金 39 "
計 225 "		計 163 "
※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。	※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。	※3. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得 価額から控除している。
建 物 1百万円	建 物 1百万円	建 物 1百万円
機械装置 21 "	機械装置 21 "	機械装置 21 "
その他 20 "	その他 20 "	構築物 20 "
計 44 "	計 44 "	計 44 "
4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証又は保証予約を行って いる。	4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証又は保証予約を行って いる。	4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証又は保証予約を行って いる。
マテックス (株) 1,030 百万円	Vietnam Glass 2,081 百万円	マテックス (株) 996 百万円
その他 8件 1,298 "	Industries Ltd. 970 "	その他 7件 908 "
計 2,328 "	マテックス (株) 822 "	計 1,905 "
	計 3,873 "	
なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。	なお、債務保証及び保証予約等の残 高は以下のとおりである。
債務保証残高 1,439百万円	債務保証残高 3,639百万円	債務保証残高 1,599百万円
保証予約等残高 888 "	保証予約等残高 234 "	保証予約等残高 305 "
5. 受取手形裏書譲渡高 882百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 1,083百万円	5. 受取手形裏書譲渡高 983百万円
※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決 済処理している。	※6. 中間会計期間末日満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決 済処理している。	※6. 当事業年度末日の満期手形の会計処 理については、手形交換日をもって決 済処理している。
なお、当中間会計期間の末日は金融 機関の休日であったため、次の満期手 形が中間会計期間末日残高に含まれて いる。	なお、当中間会計期間の末日は金融 機関の休日であったため、次の満期手 形が中間会計期間末日残高に含まれて いる。	なお、当事業年度末日は金融機関の 休日であったため、次の満期手形が当 事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 79百万円
受取手形 48百万円	受取手形 75百万円	
7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。	7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。	7. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、 取引銀行とコミットメントライン契約 を締結している。この契約に基づく借 入未実行残高は以下のとおりである。
コミットメントライ ン契約の総額 25,000百万円	コミットメントライ ン契約の総額 75,000百万円	コミットメントライ ン契約の総額 25,000百万円
借入実行残高 —	借入実行残高 —	借入実行残高 —
差引額 25,000百万円	差引額 75,000百万円	差引額 25,000百万円
※8. 消費税等の取扱い 仕入等に係る仮払消費税等及び売上 等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ 中間貸借対照表上、流動資産のその他 に含めて表示している。	※8. 消費税等の取扱い 仕入等に係る仮払消費税等及び売上 等に係る仮受消費税等は、相殺のうえ 中間貸借対照表上、流動負債のその他 に含めて表示している。	※8. 消費税等の取扱い —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 175百万円 受取配当金 3,098 〃	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 126百万円 受取配当金 1,897 〃 受取賃貸料 450 〃	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 302百万円 受取配当金 4,385 〃 受取賃貸料 840 〃																								
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 489百万円 社債利息 146 〃 貸倒引当金繰入額 707 〃	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 772百万円 出向者給与較差 676 〃 支払補償金 625 〃	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,174百万円 出向者給与較差 2,041 〃 不良たな卸資産 処分損 1,116 〃																								
※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 831百万円 投資有価証券売却益 42,527 〃 修繕引当金戻入益 1,064 〃	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 2,064百万円 投資有価証券売却益 13,086 〃	※3. 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 3,683百万円 投資有価証券売却益 44,284 〃																								
※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 30百万円 機械装置 157 〃 工具器具備品 40 〃 その他 266 〃 減損損失 618 〃 投資有価証券評価損 30 〃 関係会社株式評価損 252 〃 買収関連費用 2,069 〃	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 18百万円 機械装置 38 〃 工具器具備品 39 〃 その他 22 〃 減損損失 45 〃 投資有価証券評価損 29 〃 関係会社株式評価損 1,042 〃 関係会社整理損 12 〃 ゴルフ会員権評価・ 売却損 124 〃 転進支援費用 288 〃	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 建物 54百万円 機械装置 300 〃 工具器具備品 107 〃 その他 6,542 〃 減損損失 618 〃 投資有価証券評価損 30 〃 関係会社株式評価損 1,371 〃 関係会社株式売却損 1,130 〃 買収関連費用 2,856 〃 事業撤退費用 1,371 〃 本社移転費用 65 〃																								
※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損 損失を計上した。	※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損 損失を計上した。	※5. 減損損失 下記の資産グループについて、減損 損失を計上した。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県 つくば市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び 土地</td> <td>45百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	茨城県 つくば市	遊休設備	建物及び 土地	45百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>618百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	金額	京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円
場所	用途	種類	金額																							
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																							
場所	用途	種類	金額																							
茨城県 つくば市	遊休設備	建物及び 土地	45百万円																							
場所	用途	種類	金額																							
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	618百万円																							
当社は、事業の種類別セグメント区 分をベースとして事業用資産をグルー ピングしており、事業の用に供してい ない遊休資産等については、個別資産 ごとにグルーピングしている。 上記の遊休設備については、今後の 稼動が見込めないため、減損損失を認 識した。回収可能価額は正味売却価額 により測定しており、専用設備のた め、備忘価格まで減額している。	当社は、事業の種類別セグメント区 分をベースとして事業用資産をグルー ピングしており、事業の用に供してい ない遊休資産等については、個別資産 ごとにグルーピングしている。 上記の遊休設備については、今後の 稼動が見込めないため、回収可能価額 まで帳簿価額を減額している。なお回 収可能価額の算定は正味売却価額によ っており、不動産鑑定価格によって評 価している。	当社は、事業の種類別セグメント区 分をベースとして事業用資産をグルー ピングしており、事業の用に供してい ない遊休資産等については、個別資産 ごとにグルーピングしている。 上記の遊休設備については、今後の 稼動が見込めないため、減損損失を認 識した。回収可能価額は正味売却価額 により測定しており、専用設備のた め、備忘価格まで減額している。																								
6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,384百万円 無形固定資産 933 〃	6. 減価償却実施額 有形固定資産 3,546百万円 無形固定資産 1,068 〃	6. 減価償却実施額 有形固定資産 7,015百万円 無形固定資産 2,000 〃																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注1、2)	950,832	84,193	5,076	1,029,949
合計	950,832	84,193	5,076	1,029,949

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加84,193株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,076株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注1、2)	1,147,732	103,566	5,167	1,246,131
合計	1,147,732	103,566	5,167	1,246,131

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加103,566株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,167株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注1、2)	950,832	207,772	10,872	1,147,732
合計	950,832	207,772	10,872	1,147,732

注1 普通株式の自己株式の株式数の増加207,772株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少10,872株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	413	349	63	工具器具備品	496	384	111	工具器具備品	484	369	115
有形固定資産 その他	258	187	71	有形固定資産 その他	462	263	198	有形固定資産 その他	430	218	212
合計	671	537	134	合計	959	648	310	合計	915	587	327
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 51百万円				1年内 106百万円				1年内 98百万円			
1年超 82 "				1年超 204 "				1年超 229 "			
合計 134 "				合計 310 "				合計 327 "			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 34百万円				支払リース料 58百万円				支払リース料 80百万円			
減価償却費相当額 34 "				減価償却費相当額 58 "				減価償却費相当額 80 "			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同 左				同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(日本板硝子東京ビルの売却)</p> <p>平成18年9月28日開催の取締役会において、当社は現在の本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡する事を決議した。</p> <p>1. 譲渡資産の内容</p> <p>所在地 : 東京都港区海岸 2丁目1番7号</p> <p>土地 : 1,307.39㎡</p> <p>建物 : 5,234.16㎡(延床面積)</p> <p>帳簿価格 : 約19.5億円</p> <p>譲渡価格 : 約48.5億円</p> <p>2. 譲渡の理由</p> <p>(1)資産の圧縮、流動化による資産効率の向上、及び中長期的な財務体質の強化。</p> <p>(2)今後のグローバル経営の推進に向けた、効率的なオフィスレイアウトの実現。</p> <p>3. 譲渡先</p> <p>商号 : 住友不動産株式会社</p> <p>代表者 : 取締役社長 高島 準司</p> <p>所在地 : 東京都新宿区西新宿 2-4-1</p> <p>4. 譲渡の日程</p> <p>平成18年12月27日</p>	<p>—————</p>	<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成19年度の資金計画に基づき、平成19年4月に投資有価証券の一部を売却した。これによる投資有価証券売却益は13,074百万円である。</p>

(2) 【その他】

平成19年11月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 中間配当による配当金額の総額 | 2,004百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 3円 |
| 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月7日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|---|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び添付資料
(事業年度(第141期)自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | 平成19年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項19号の規定に基づく臨時報告書である。 | 平成19年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年7月6日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。 | 平成19年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書である。 | 平成19年8月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年8月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。 | 平成19年9月28日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書である。 | 平成19年9月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」が適用できることとなったため当中間連結会計期間より適用している。また、「企業結合会計に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」を当中間連結会計期間より適用している。
2. (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] 3. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。また、(セグメント情報) [所在地別セグメント情報] 3. 地域区分の変更に記載のとおり、会社は地域別セグメント情報における地域区分を変更している。また、(セグメント情報) [海外売上高] 3. 地域区分の変更に記載のとおり、会社は海外売上高における地域区分を変更している。
3. (重要な後発事象) に記載のとおり、会社は平成18年9月28日開催の取締役会において、本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められている中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）[事業の種類別セグメント情報]3. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成18年9月28日開催の取締役会において、本社所在地である日本板硝子東京ビルを譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。